

**特集 SDGsと民生委員児童委員活動**

**インフォメーション**

「令和元年 春の褒章・叙勲」……………4

「平成30年度事業報告・収支決算」…………5

クローズアップ「この人」……………7

**災害に備える**

「①被災者支援の視点」……………8



■写真「黄色のジュウタン(富良野市清水山地区)」  
富良野市 田澤 豊氏

# SDGsと民生児童委員活動

SDGsは2015年に国連によつて採択された、人類が解消すべき共通目標です。

そこに掲げられたのは、

普遍的でありますながら実現されていない共通課題。

世界共通の目標は、決して国際的な問題だけではなく、むしろ私たちがローカルレベルで取り組むことで解消が図られるものも含まれています。

日ごろ委員活動を推進する上で、

私たちはSDGsとどのように向き合えばよいのでしょうか。



マッチするよう意訳するなら「世界を持続させるための目標」といったところでしょう。

SDGsが定める持続可能な社

会とは「誰ひとり取り残さない社

会(No one will be left behind)」。そ

う、私たち民生児童委員が、日ごろ

の活動の大きな柱として掲げてい

る理念と合致します。このことを

過去とは少しだけ違う発想で、個

人一人ひとりから政府レベルま

で、社会のあらゆるセクターが実

践できるようなロジックで考え、社会を組み立て直すこと。これがSDGsの本質なのです。

## 策定の背景

SDGsでは、人類が向き合うべき共通課題を、大きく17のゴール(=目標)に整理しています。これらはすべての人類に極めて普遍的な課題ですが、当たり前な一方でなかなか実現できないものもあります。では、どうして国連が



SDGsは解消すべき人類共通の課題リストである

先導してこうしたゴールを示した大国による経済成長優先思想が世界の主流になりました。儲けることと、物質的に満たされることは素敵なことといった考え方が世界の主要国に浸透しました。日本も例外ではありません。高度経済成長期のめざましい経済発展は、まさにこうした思想の具現化だつたと言えます。

一方で、大国の論理に巻き込まれた途上国は、支援という餉をつかまされながら、かけがえのない民族性や国を支える自然資源を、

そこで国連は1992年の地球大気による経済成長優先思想が世界の主流になりました。儲けることと、物質的に満たされることは素敵なことといった考え方が世界の主要国に浸透しました。日本も例外ではありません。高度経済成長期のめざましい経済発展は、まさにこうした思想の具現化だつたと言えます。

一方で、大国の論理に巻き込まれた途上国は、支援という餉をつかまされながら、かけがえのない民族性や国を支える自然資源を、

害を招き、年間に絶滅する生物種の数は4万種に達するようになります。

ここに至つて、国際社会は初めて経済、環境、国や人の尊厳などを地球と人類の持続に不可欠なすべての事柄が相互に関連していると気づいたのです。

そこで国連は1992年の地球大気による経済成長優先思想が世界の主流になりました。儲けることと、物質的に満たされることは素敵なことといった考え方が世界の主要国に浸透しました。日本も例外ではありません。高度経済成長期のめざましい経済発展は、まさにこうした思想の具現化だつたと言えます。

一方で、大国の論理に巻き込まれた途上国は、支援という餉をつかまされながら、かけがえのない民族性や国を支える自然資源を、

国連加盟国各国はこれを自國に持ち帰り、それぞれを達成しようと具体策を生み出し実践しました。ところが残念なことに、各國レベルで優先事情が異なつたり、政府レベルの取り組みに終始するばかりで国民一人ひとりに認識を醸成できなかつたりして、望まれる成果とは程遠い結果に終わりました。国連はこうした失敗を反映して、

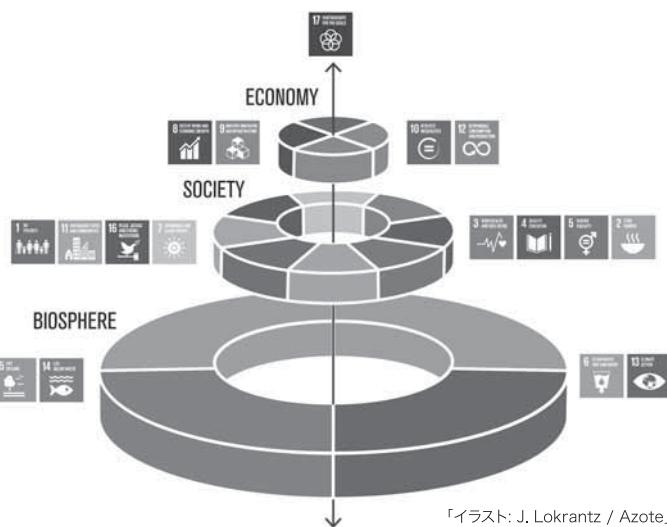
統合の結果、国際社会から地域社会までのあらゆる社会課題、あるいは先進国から途上国における問題までがSDGsを用いて語られるようになりました。

そして、変化に柔軟に対応するためには、社会の側がそれを迎え撃つ成熟した「知」を備えていることが必要になります。「知」とは豊かな感性に支えられた人間性で

最近は閣僚から企業人まで、SDGsのカラフルなバッジを胸に付け、その普及をアピールしています。では、国際社会から見た日本の社会は、持続可能な未来づくりに向かって、どのくらい成績してきているのでしょうか。

住民が抱く幸福感を指標化したものの。北海道に暮らす人々は、非常に強い幸福感を抱いていることがあらわにされました。

また、昨年暮れにNPO法人「人間の社会保障」が発表した統計資料によると、北海道民における「人間の尊厳」に対する意識は全国でも非常に低く、その重大な要因である



基盤となる生物界(生態系)から社会・経済の課題のすべてが、見えない糸で相關している

どうなものでしょか。文字通りに解釈すれば、未来永劫にわたり地球とそこに暮らす人類の暮らし、が、絶えることなく続くことです。言い換えるならそれは、常に起こる多様な課題に対して柔軟に対応できる社会のこと。ともすると理想の社会を目指す夢物語と思われがちですが、実際はいち早く社会の課題に気づき、改善できる社会のことであり、倫理的感受性が高い社会のことです。

持続可能な社会を目指すSDG  
Sの考え方。そこに示された17の  
ゴールは、次のとおりです。

SDGsの進捗を格付け評価する機関であるベテルスマン財団によれば、17の目標のうち日本が達成できているのは、G④、⑥、⑨のわずか3項目だけです。また、G①⑤⑦⑬⑭⑯は達成度が極めて低いと評価されています。

このことから垣間見える日本社会の風潮は、人間の尊厳や社会を基盤で支える環境に対しての意識レベルが低く、自分たちと異なる価値観に對して無関心だという傾向です。

日本はどれくらい成熟？

あり、なにより客観的なエビデンス（＝証拠）に支えられたリベラルな思考です。

SDGsの進捗を格付け評価する機関であるベテルスマント財団によれば、17の目標のうち日本が達成できているのは、G④、⑥、⑨のわずか3項目だけです。また、G①⑤⑦⑬⑭⑯は達成度が極めて低いと評価されています。

「孤独感・孤立感」を示す指數も、全国ワースト5に入る事が判明しました。つまり、人類が置かれている危機を対岸の火事、自分たちには関係がないと看過する風潮や意識が強ければ、実は自分たちの暮らしもさまざまな困難にさらされることが明かされたのです。

たとえばG①や②の貧困や飢餓は、遠い海外の途上国や紛争地帯に限つたことではありません。よく周囲を見回せば、ネグレクトに起因する飢餓だつてあるし、社会経済の浮き沈みが原因で逃れられない貧困スパイクルに陥つている住民だっています。

つまりSDGsのゴールが指示するのは、世界の課題は地域課題の写し鏡であり、華々しい国際支援に限らず、市民一人ひとりがそれぞれの立場で社会創造に参画しなければならないということなのです。

ところがそれらの中には、国連が採択したSDGsは、一見すると国レベルで実践することのように誤解されがちです。実際に日本でも政府主導でこれを推進するプロジェクトが始まると、それを受け自治体が進捗度を評価するような仕組みを作り始めました。

## ● 民生児童委員にできること

### ● 対話と協働

では、その成長とは、どうやつて実現するのが良いでしょうか。それは、前述したように「知からの創造」に他なりません。自分とそれを取り囲む社会について知ること、そしてそこにどう向き合うか、姿勢と手段を生み出すのかが持続可能な実現力であるべきなのです。

つまりSDGsの本質を理解すれば、むしろ委員の負担を軽減することにもつながる、言わば民児協活動の応援団づくりにつながる可能性すらあるのです。

SDGsを実践することが、日々多忙を極める民生児童委員活動にさらに重荷を背負わせることになります。SDGsの本質を理解すれば、むしろ委員の負担を軽減することにもつながる、言わば民児協活動の応援団づくりにつながる可能性すらあるのです。

ところが、対話と協働は、これまでの課題に横串を通して、課題間に潜む見えない糸に気づく力が有意になります。

次の一連のポイントは、G⑦でも示されているパートナーシップ、協働を積極的に進めることです。多様な主体との協働は、自分たちと異なる切り口や発想を持つ多くの主体と、共通目標を掲げて、それが得意分野で負担を分担し、成果を共有することです。

二兎あるいは三兎を追うことでも乘効果を上げる地域や組織が現れてきたのも、SDGsと協働を好み込み、より上位の共通目標として「持続可能な地域づくり」を掲げた結果といえそうです。

協働は参考する組織や個人が、それぞれのメリットとデメリットを分かち合いながら創造に向かうこと。その結果、生み出すものが多ければ、狭義の専門性や既得性を盾に、一分野に固執する必要なかもしれません。

SDGsを実践することが、日々多忙を極める民生児童委員活動にさらに重荷を背負わせることになります。SDGsの本質を理解すれば、むしろ委員の負担を軽減することにもつながる、言わば民児協活動の応援団づくりにつながる可能性すらあるのです。

SDGsを実践することが、日々多忙を極める民生児童委員活動にさらに重荷を背負わせることになります。SDGsの本質を理解すれば、むしろ委員の負担を軽減することにもつながる、言わば民児協活動の応援団づくりにつながる可能性すらあるのです。

協働のヒケツは課題の根底を共有すること。福祉領域とまちづくり、あるいは福祉と環境領域といった別のカテゴリーの課題解消行動が、切り口は違えども同じ到達点を目標にしていることは珍しくはありません。なぜなら今日、心ある多くの人が目標とする大儀は、「持続可能な社会」だからです。

持続可能な社会は、人間的な成長を続けることが求められる時代でもあります。社会課題を我が事として知る(=認識する)こと、そしてそれへの対応を創造すること。その第一歩は、価値ある対話をから始まるのです。

※本記事では、記述内容に国際的な採択年度を含むため、年号はすべて西暦で統一しました。

◎瑞宝單光章  
佐藤 章子(岩見沢市元)  
池田 真(滝川市元)  
山崎 利典(劍淵町元)  
◎瑞宝双光章  
円山 宏一(旭川市元)  
佐藤 幸雄(寿都町元)  
松崎 拓郎(帶広市元)  
吉毛利 正也(江別市元)  
◎瑞宝单光章  
伊藤 俊英(紋別市元)  
村井 長之(滝川市元)  
和田 倉吉(北広島市元)  
大谷 勝利(今金町元)  
齋藤 周司(小樽市元)  
那須 進二(小樽市元)  
本間 里子(砂川市元)  
垣 貞子(登別市元)  
石山 勝英(新ひだか町元)  
中川 英隆(幕別町元)  
宮部 喬(釧路町元)

## ● 春の褒章・叙勲受章者

● 春の褒章・叙勲受章者  
〔令和元年 春の褒章・叙勲〕  
受章された民生委員児童委員の方々をご紹介します。  
(敬称略)

受章おめでとう



【令和元年 春の褒章・叙勲】  
受章された民生委員児童委員の方々をご紹介します。  
(敬称略)

アンテナ道民児連 No.205



## 平成30年度正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	147,216	147,216	0
特定資産運用益	24,501	29,279	△ 4,778
受取会費	49,815,000	49,825,000	△ 10,000
事業収益	4,355,800	3,923,400	432,400
参加収益	4,758,000	5,958,000	△ 1,200,000
委託収益	6,212,874	6,550,428	△ 337,554
拠出金収益	4,994,000	4,994,000	0
受取補助金等	5,627,000	7,677,000	△ 2,050,000
受取負担金等	9,963,000	9,965,000	△ 2,000
受取寄付金	3,298,000	0	3,298,000
維収益	262,912	782,642	△ 519,730
<b>経常収益計</b>	<b>89,458,303</b>	<b>89,851,965</b>	<b>△ 393,662</b>
(2) 経常費用			
事業費	95,582,203	98,571,718	△ 2,989,515
給料	15,862,092	17,381,016	△ 1,518,924
諸手当	10,173,200	10,376,988	△ 203,788
賞与引当金繰入額	1,846,408	2,107,991	△ 261,583
退職給付費用	1,098,000	1,036,800	61,200
福利厚生費	5,707,893	7,224,965	△ 1,517,072
会議費	245,310	0	245,310
旅費交通費	6,025,775	7,059,551	△ 1,033,776
通信運搬費	3,194,555	3,264,523	△ 69,968
減価償却費	2,350,927	856,823	1,494,104
消耗品費	1,231,639	7,481,066	△ 6,249,427
印刷製本費	21,284,568	6,134,853	15,149,715
光熱水費	1,012,234	0	1,012,234
使用賃借料	5,708,199	7,656,966	△ 1,948,767
支払手数料	238,593	475,272	△ 236,679
筆耕翻訳料	359,028	591,715	△ 232,687
電算維持費	435,037	494,754	△ 59,717
購読料	43,116	0	43,116
講師等謝金	3,235,340	5,807,760	△ 2,572,420
講師等旅費	1,202,168	1,985,789	△ 783,621
業務委託費	894,150	4,818,446	△ 3,924,296
支払負担金	99,700	101,000	△ 1,300
支払助成金	7,116,791	7,003,500	113,291
支払給付金	5,241,000	3,939,000	1,302,000
支払分担金	876,100	876,300	△ 200
支払弔慰金	80,000	300,000	△ 220,000
雜 費	20,380	1,596,640	△ 1,576,260
<b>管理費</b>	<b>13,773,036</b>	<b>9,445,129</b>	<b>4,327,907</b>
役員報酬	110,000	2,640,000	△ 2,530,000
給 料	3,521,190	443,340	3,077,850
諸手当	2,911,361	296,070	2,615,291
賞与引当金繰入額	511,844	61,579	450,265
退職給付費用	342,000	43,200	298,800
福利厚生費	1,553,400	193,049	1,360,351
会議費	80,955	0	80,955
旅費交通費	2,751,960	2,861,600	△ 109,640
通信運搬費	256,582	107,150	149,432
減価償却費	178,286	0	178,286
消耗品費	50,432	21,863	28,569
印刷製本費	263,396	134,572	128,824
光熱水費	125,107	1,156,465	△ 1,031,358
使用賃借料	398,187	501,866	△ 103,679
支払手数料	17,067	93,090	△ 76,023
電算維持費	38,547	0	38,547
購読料	26,516	124,672	△ 98,156
業務委託費	30,314	0	30,314
租税公課	1,200	21,400	△ 20,200
支払負担金	91,040	150,540	△ 59,500
雜 費	513,652	594,673	△ 81,021
<b>経常費用計</b>	<b>109,355,239</b>	<b>108,016,847</b>	<b>1,338,392</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 19,896,936	△ 18,164,882	△ 1,732,054
当期経常増減額	△ 19,896,936	△ 18,164,882	△ 1,732,054
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
受取寄付金	17,788,796	1,045,000	16,743,796
<b>経常外収益計</b>	<b>17,788,796</b>	<b>1,045,000</b>	<b>16,743,796</b>
(2) 経常外費用			
特定資産組入支出	0	3,606	△ 3,606
固定資産減損損失	0	116,000	△ 116,000
支払助成金	11,000,444	0	11,000,444
<b>経常外費用計</b>	<b>11,000,444</b>	<b>119,606</b>	<b>10,880,838</b>
当期経常外増減額	<b>6,788,352</b>	<b>925,394</b>	<b>5,862,958</b>
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 13,108,584	△ 17,239,488	4,130,904
法人税・住民税及び事業税	20,000	0	20,000
当期一般正味財産増減額	△ 13,128,584	△ 17,239,488	4,110,904
一般正味財産期首残高	51,653,984	68,893,472	△ 17,239,488
一般正味財産期末残高	38,525,400	51,653,984	△ 13,128,584
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
受取寄付金	12,965,500	0	12,965,500
特定資産運用益	3,596	3,606	△ 10
一般正味財産への振替額	△ 9,956,352	△ 1,045,000	△ 8,911,352
当期指定正味財産増減額	3,012,744	△ 1,041,394	4,054,138
指定正味財産期首残高	48,392,210	49,433,604	△ 1,041,394
指定正味財産期末残高	51,404,954	48,392,210	3,012,744
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>89,930,354</b>	<b>100,046,194</b>	<b>△ 10,115,840</b>

<b>ア 互助共済・連絡事業</b>	(1) 民生委員児童委員互助共済事業の運営
第1回 平成30年5月9日(火)	札幌市民生委員児童委員協議会の開催
第2回 平成31年3月5日(火)	ホテルポールスター札幌
第3回 平成31年5月5日(火)	ホテルポールスター札幌
第4回 平成31年6月5日(火)	ホテルポールスター札幌

<b>イ 広報紙発行事業</b>	(1) 民生委員制度創設100周年記念
発行部数 1回 10,800部(全員に配布)	面委員慰霊碑碑石工事
発行回数 1回 4回発行	感謝状贈呈者 142名
発行部数 1回 10,800部(全員に配布)	退任委員感謝状贈呈事業
発行回数 1回 4回発行	FAX情報・道民児連事務通信事業

<b>ウ 慰霊祭の執行</b>	(1) 道民児連事務通信 送信回数0回
発行部数 1回 10,800部(全員に配布)	感謝状贈呈者 142名
発行回数 1回 4回発行	（ア）支部長セミナー開催事業
発行部数 1回 10,800部(全員に配布)	（イ）地区・市支部長セミナー開催事業
発行回数 1回 4回発行	（ウ）部長セミナー開催事業

<b>エ 本連盟組織事業等の運営推進</b>	(1) 正副会長会議の開催
発行部数 1回 10,800部(全員に配布)	（ア）正副会長会議の開催
発行回数 1回 4回発行	（イ）地区・市支部長セミナー開催事業
発行部数 1回 10,800部(全員に配布)	（ウ）部長セミナー開催事業
発行回数 1回 4回発行	（エ）支部長セミナー開催事業

<b>オ 法人運営管理事業</b>	(1) 会員登録事務
発行部数 1回 10,800部(全員に配布)	（ア）会員登録事務
発行回数 1回 4回発行	（イ）会員登録事務
発行部数 1回 10,800部(全員に配布)	（ウ）会員登録事務
発行回数 1回 4回発行	（エ）会員登録事務

平成30年6月12日(火) 北海道神宮社務所(敬神道場)

平成30年11月9日(金) ホテルポールスター札幌

平成30年4月23日(月) 本連盟役員室

(オ) 北海道業務完了検査(道補助金・委託金)

平成30年6月12日(火) 出(北海道庁へ電子申請)

2019年度事業計画、收支予算定時提出

（カ）表彰、褒章、叙勲

厚生労働大臣表彰6名、全国社会福祉協議会会長表彰表彰73名、北海道社会福祉協議会会員貢献賞73名、北

海道社会福祉協議会会員貢献賞73名、北

優良民生委員児童委員協議会表彰3地

区全民児連永年勤続単位民生委員児童委員表彰1名、全民児連永年勤続単位民生委員児童委員表彰1名、全民児連永年勤続

表彰1名、072名、春の褒章・叙勲9名、秋の褒

章・叙勲10名

（カ）表彰、褒章、叙勲

## クローズアップ

# この人

美幌町民生委員児童委員協議会副会長

## 太田 博美さん



見市の中間に位置し、陸上自衛隊駐屯地があることや女満別空港に近いことから、道東の要衝のひとつとして安定的に発展してきました。町域の一部は阿寒摩周国立公園に含まれる豊かな自然を有するほか、降雪量が少なく冬季の日照時間も比較的長いなど、穏やかな気象で知られるまちでもあります。

このまちの民児協で副会長として活躍する太田さんを訪ねました。

美幌町は、オホーツク総合振興局管内にあるまち。網走市と北見市のほぼ中間に位置し、陸上自衛隊駐屯地があることや女満別空港に近いことから、道東の要衝のひとつとして安定的に発展してきました。

見市の中間に位置し、陸上自衛隊駐屯地があることや女満別空港に近いことから、道東の要衝のひとつとして安定的に発展してきました。町域の一部は阿寒摩周国立公園に含まれる豊かな自然を有するほか、降雪量が少なく冬季の日照時間も比較的長いなど、穏やかな気象で知られるまちでもあります。

このまちの民児協で副会長として活躍する太田さんを訪ねました。

「地域貢献活動のスタートはといえば、会社を退職後に任命された自治会長から。それから間もなく、民児委員の初委嘱を迎えることになりました」。きっと自治会長としての手腕が、住民や役場から民生児童委員に相応しいと評価されたに違ひありません。

対話を通じて感じ取れたのは、極めて論理的な思考と実行力をお持ちの方だということ。地域のために活躍する日々のことを聞くうちに、それがビジネス経験によって磨かれたものであることがしのばれました。

「大学卒業と同時に、当時美幌では主流とは言えなかつた養豚業を興そつと考えました。そこで、近代養豚を実践してくる長野県に2年間の見習いに。ところが、そのわずかな間に、隣の網走や女満別で企業参入による大規模な近代養豚が始まつたのです。これは勝ち目がないと諦めざるを得ませんでした」。挫折感を味わつたといつ太田さんは、しかし食品小売業に照準を合わせます。

「地元資本の小さなスーパー・マーケットが業務拡大で旭川に進出する人たちに変わりました。彼らと接する日々で、下宿屋の親父である私も、実際に多くの気づきを得ていつの

## ビジネスで培つた論理性

初委嘱からの期日を迎えた太田さんは、美幌町の民児協活動をリードする副会長です。

「地域貢献活動のスタートはと言えば、会社を退職後に任命された自治会長から。それから間もなく、民児委員の初委嘱を迎えることになりました」。きっと自治会長としての手腕が、住民や役場から民生児童委員に相応しいと評価されたに違ひありません。

「仕事も地域貢献活動も、目的と手段をきちんと整理して臨むことを心がけてきました。今やっていることとの本質はどこにあるのか、それを見失えば結果を出すのは難しくなりますから」。論理的といつても、そこに冷徹さは皆無。温かさの滲み出る一語一句は、太田さんがいかに頼れる地域リーダーであるかを物語っています。

## 下宿経営から得たもの

太田さんは美幌の生産農家の生まれですが、ある頃からお母さんが中心市街地で下宿業を始めたそう。今は奥さんが経営を担つていてその下宿で、太田さんは今日の民生児童委員活動の機動力につながる、さまざまな経験を積んでいるのだと言い

ます。

「開業時は高校生や一般社会人を相手にしていました。それが今では、入居者の半数が何らかの支援を要する人たちに変わりました。彼らと接する日々で、下宿屋の親父である私も、実際に多くの気づきを得ていつの

ことになりました。この経験は大きかった」と太田さん。退職後はその才覚を買われたのでしょうか、今まで食品流通会社に迎え入れられ、第二の職場で手腕を振ることになりました。

支援を必要とする人々にどのように寄り添えばいいのか。そんな思いを日々重ねるうちに、「行政からもう一人預かってはむづまいか」と相談が相次ぐように。「なりわいと成功や安定性も大切ですが、むしろ要支援者たちの駆け込み寺としての機能が、この下宿に課せられた大命かもしれないと思うのです」。

「仕事も地域貢献活動も、目的と手段をきちんと整理して臨むことを心がけてきました。今やっていることとの本質はどこにあるのか、それを見失えば結果を出すのは難しくなりますから」。論理的といつても、そこ

に冷徹さは皆無。温かさの滲み出る一語一句は、太田さんがいかに頼れる地域リーダーであるかを物語っています。

## 心の拠り所になりたい

太田さんは、かねてから「ワーマスター」の資格を有して、まちの花壇整備の指導にあたつてきました。その特技を活かして、昨年から開始したプロジェクトがあるそう。

「男談農園」と名付けられたサロンは、世代を超えた男性だけで組織される市民農園。「女性に比べて、男性は加齢と共に孤立を深めがち。それがやがて孤独死問題などにもつながっていくと思うのです。だから、プライドを相互に尊重しつつも、いい距離を造りやすい環境を整えたかったのです」。住民の心の拠り所にこだわる太田さんは、まちと人々のために、新しい手法を生み出し続ける活力に満ちています。

Ota Hiromi

# 災害に備える



## ① 被災者支援の視点

私たちには災害に備えることを「防災」と呼びます。災害対策基本法では防災を「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることをいう」と定義しています。また、災害によって生命を維持することができた人びとの、それ以上の被害の拡大を何とか防ぐことも「防災」とされています。

民生委員児童委員の平時の活動は「7つのはたらき」に代表されるように、地域住民の一員として住民個々の状態を把握し、相談に応じ、課題解決に向けた生活支援と支援機関への調整を図ることです。このことは災害が発生した時の視点そのものと言つても過言ではありません。

本年3月に全民児連が発行した「災害に備える 民生委員児童委員活動に関する指針」においては、過去の災害に備える民生委員児童委員活動10か条を改定し、新たに「支援が必要な人に、支援が届くように配慮する」項目が加わりました。また、先述した北海道版ガイドラインでも、災害発生後における要援護者の避難生活の支援や活動の視点に、同様の意図が整理されています。

毎年のように全国各地で発生している自然災害と、そこで被災者を支援してきた民生委員児童委員の活動を踏まえ、本号より数回にわたり、「災害に備える」をテーマに「コラムの連載を行います。

現在、私たちはむかわ町役場、社会福祉協議会と協働し、むかわ町民児協の皆様にもご協力をいただきながら、同町全世帯に対する訪問活動を実

施しています。この活動を通じて、罹災証明申請手続きや義援金申請などの各種の手続き方法の理解が乏しい住民や、不眠や体調不良などを訴える住民がいることが分かりました。

被災者への支援は災害発生直後の安否確認や避難誘導に留まるものではありません。何らかの被害や災害による生活への影響を受けた住民の暮らしが再開できるよう、個々の尊厳や権利を守る支援や、情緒に寄り添う支援が大切になります。高齢過疎化・人口の流出入・共働き世代の増加・インフラの老朽化など、今日は災害発生時に被害を拡大させる要因が多様化しています。こうした現状においては、変化する地域社会の実情を把握することに努めるとともに、災害発生時には、一人も支援の網目から逃さないような民生委員児童委員の活動が求められるのではないかでしょうか。

### 【筆者紹介】 篠原辰一

紋別市及び新ひだか町において社会福祉協議会職員として勤務後、2012年に地域福祉の推進を目的とした一般社団法人ウエルビー・デザイン（札幌市厚別区）を設立。道民児連主催の推進講座や中堅教室の講師のほか、北海道民生委員児童委員活動指針の策定委員を務める。沖縄県が実施する民生委員活動活性化事業のアドバイザーにも就任している。